

ながさき出島道路のE T C供用開始のお知らせ

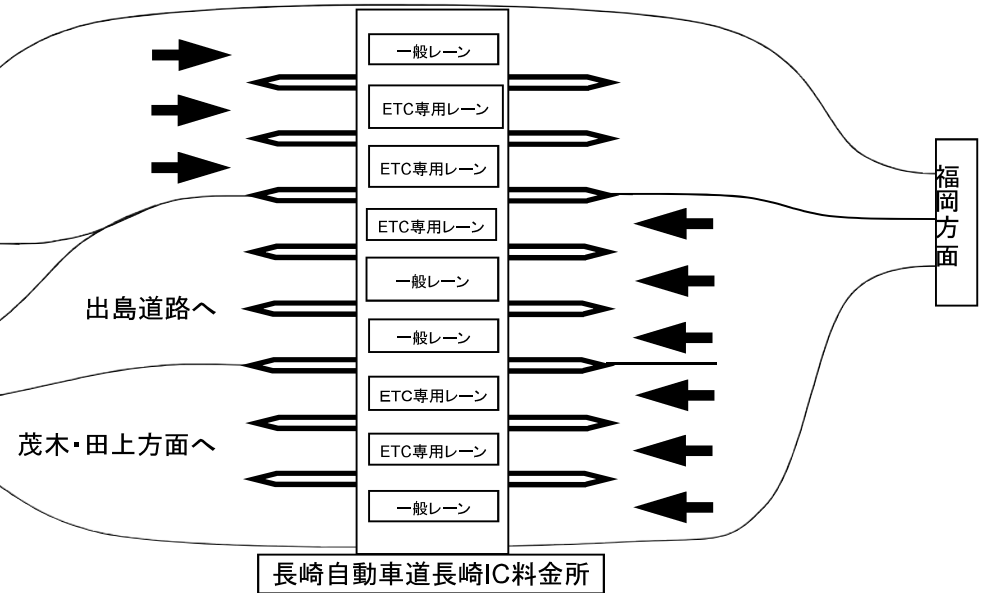
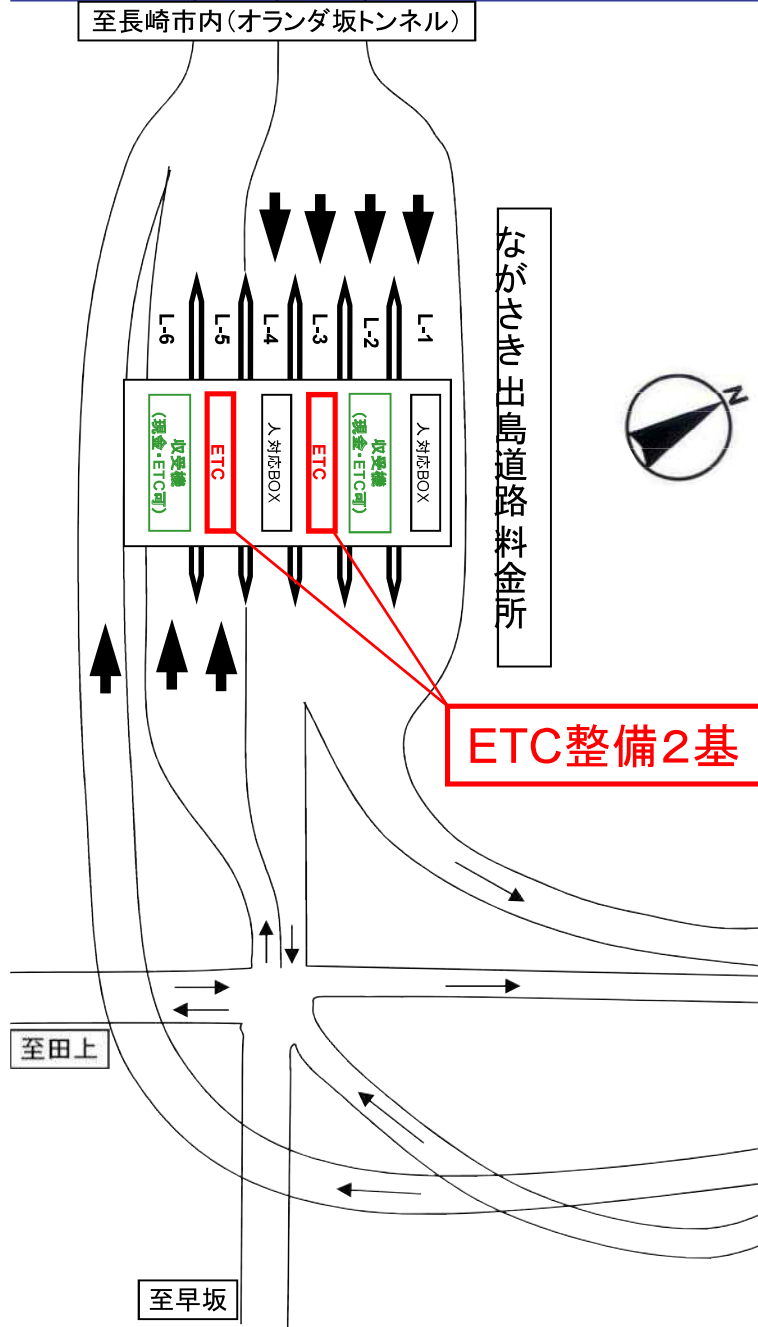
ながさき出島道路の料金所において、12月1日から全ての方向において、E T Cの利用が可能になりますのでお知らせします。

1. 供用日時 平成29年12月1日（金）
長崎市早坂町 ながさき出島道路料金所
2. 事業概要
工事名 ながさき出島道路E T C設備建設工事
工事場所 長崎市早坂町
工事内容 E T C設備 2基（上り・下り線各1基）

※これまで、E T Cの利用は、高速道路から市街地のみに限られていましたが、新たに、市街地から高速道路、市街地から早坂方面、および早坂方面から市街地への利用が可能になります。

3. その他
 - 回数券の利用は、11月30日（木）をもって終了します。
なお、回数券の払戻しは随時、長崎県道路公社および出島道路・女神大橋の各管理事務所で行います。
 - 現金車は、従来通り利用できます。

ながさき出島道路 ETC整備図



ながさき出島道路ETC導入に伴う回数券払戻等について (お知らせ)

長崎県道路公社

皆様には、日頃から、ながさき出島道路をご利用いただき誠に有難うございます。

さて、当有料道路につきましては、平成29年12月1日(金)からETCが導入されることにより、全ての回数券の利用を終了させていただきます。

つきましては、下記のとおり払戻しを行いますので、お知らせします。

1 回数券の利用終了 平成29年11月30日(木) 24時

※ ただし、ながさき出島道路の回数券(全車種)は、ながさき女神大橋道路との共通回数券であるため、引き続き、ながさき女神大橋道路でご利用になれます。

2 回数券の販売終了 平成29年10月31日(火)

※ 今後、回数券をご購入いただく際には、計画的にお買い求めいただきますようお願いいたします。

3 回数券の払戻し

払戻場所	払戻期間	受付時間
ながさき出島道路管理事務所	平成29年12月1日(金)から 平成30年5月31日(木)まで	8時～17時 (無休)
ながさき女神大橋道路管理事務所		
長崎県道路公社		9時～17時45分 (土・日・祝日除く)

※ トラブル防止のため、郵送での受付は致しませんので、ご了承下さい。

※ 払戻手続には、お手数ですが残枚数をご確認のうえ、お越してください。

※ 窓口で担当職員が枚数の確認をするため、多少のお時間をいただきますので、ご了承下さい。

※ 5万円以上の場合は、その場では現金による払戻しは致しません。後日、振込とさせていただきますので、ご了承下さい。

4 お問い合わせ先

■ながさき出島道路管理事務所

〒851-0253 長崎市早坂町1145

☎ 095-821-4500

■ながさき女神大橋道路管理事務所

〒850-0076 長崎市木鉢町1丁目159-5

☎ 095-865-4184

■長崎県道路公社(総務部)

〒850-0035 長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル5F

☎ 095-823-2600

ホームページ <http://www.nagasaki-dourokousha.or.jp/>